

じゅうみんぜい きんとうわり はら ひと せたい まんえん
住民税「均等割」だけ を払っている人は 1世帯に 7万円 もらえます

ついか きゅうふきん
【追加の 給付金】

せたい おな いえ で いっしょに す 住んでいる かぞく
(世帯:同じ 家で いっしょに 住んでいる 家族)

ついか きゅうふきん じゅうみんぜい きんとうわり はら せたい おかね くば
追加の 給付金として 住民税 の「均等割」だけ を 払っている 世帯に お金を 配ります。

がつ にち か あと つぎ てがみ き
3月5日(火)より 後に 次の Aか Bの どちらかで 手紙が 来ます。

ねん がつ にち まえ こくぶんじし す せたい
(2023年1月1日より 前から 国分寺市に 住んでいる 世帯のみ)

A. はがき

B. 下の 封筒



かね を もらえる せたい
お金を もらえる 世帯

ねん がつ にち じてん こくぶんじし じゅうみんとうろく ひつよう
2023年12月1日の 時点で、国分寺市に 住民登録が あることが 必要です。

つぎ
次の ① か ② に 当てはまる せたい
世帯。

① せたい ぜんいん じゅうみんぜい きんとうわり はら せたい
世帯の 全員が 住民税「均等割」だけ 払っている 世帯。

ぜんいん しょとくわり がく えん
(全員の「所得割」額が 0円です。)

② じゅうみんぜい きんとうわり はら ひと じゅうみんぜい きんとうわり がく えん ひと せたい
住民税「均等割」だけ 払っている 人と 住民税「均等割」額 が 0円の 人が いる 世帯。

ぜんいん しょとくわり がく えん
(全員の「所得割」額が 0円です。)

こくぶんじし きんとうわり がく えん
* 国分寺市の「均等割」額は 5,000円です。

きんとうわり がく しょとくわり がく がつ おく ぜいがくけつてい のうぜい つうちしょ み
* 「均等割」額 と 「所得割」額 は、6月ごろに 送られた「税額決定(納税)通知書」で 見ること
ができます。

* 「均等割」額 だけ 払っている 世帯でも もらえない場合 があります。コールセンターに 聞いて ください。

お金をもらう方法

2023年1月1日より前から国分寺市に住んでいる世帯の場合

A. はがきが来た場合:

はがきには、次のことが書いてあります。確認してください。手続きは必要ありません。

- ・ もらえる お金 (¥70,000)
- ・ お金を振り込む銀行の口座
- ・ 振り込みをする日

B. 封筒で手紙が届いた場合:

1. 封筒に入っている確認書に下のことを書きます。(書く前に①と② [下の緑の←の部分]を確認してください。)

- ・ 世帯主(家族の代表の人)の名前
- ・ この紙を書いた日

令和6年3月18日
国分寺市長 井澤 邦夫

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給要件確認書(追加)

本給付金について、支給対象者に該当すると思われるため、以下のとおり、支給口座等を お知らせします。内容を確認して、**令和6年8月30日**までに、この確認書を返送してください。上記の返送期限までに返信がない場合は、国分寺市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

支給方法	口座振込
支給口座	普通 ***567

A

■世帯主の方が記入してください。

【受給者確認欄】

① 世帯の全員が、住民税所得割が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。

② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

私の世帯は、上記①と②の両方の要件を満たしますので、確認書を提出します。

【受給者記入欄】

世帯主氏名	確認日	令和 年 月 日
-------	-----	----------

※確認内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります。
また、意図的に虚偽の確認をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
本給付金の支給を辞退する場合は、チェック欄に(□)を入れてください。

【私の世帯は給付金の支給を辞退します。 □】

【受取口座記入欄】

上記口座種が空欄の場合や、上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合には、以下の欄に記入のうえ、裏面に本人確認書類および振込先金融機関口座確認書類を貼付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	フリガナ
1.銀行 2.信託 3.信託 4.信託	支店名	1.普通 2.普通	(右欄めでお書きください。)	口座名義

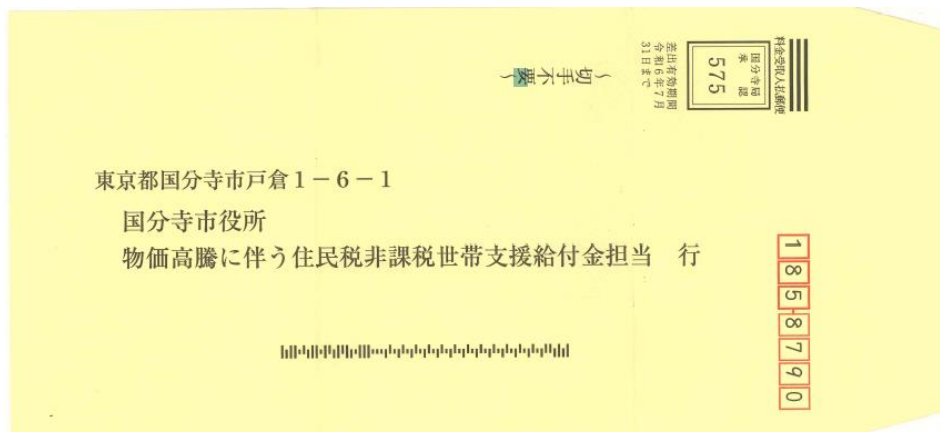
B

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳記号	フリガナ
(右欄めでお書きください。)	(右欄めでお書きください。)	(右欄めでお書きください。)	口座名義

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、国分寺市臨時特別給付金コールセンター(042-3325-0263)までお問い合わせください。

Aに何も書かれていないときは、
Bにお金を振り込む銀行の口座を書いてください。また、うらに在留カードか健康保険証のコピーと銀行の口座のキャッシュカードか通帳のコピーを貼ってください。

2. 1.の紙を下の封筒に入れて郵便で送ってください。
(送った封筒に入っています)



3. 4週間後にお金が届きます。

注意: 確認書は、2024年8月30日(金)までに送ってください。
確認書を送らないとお金がもらえません。
確認書を送った人だけお金がもらえます。

* 2023年1月2日より後に国分寺市に引っ越してきた世帯には、手紙は来ません。申し込みが必要です。

申込書は下の市のウェブサイトからダウンロードできます。
申込メ切: 2024年8月30日(金)

わからないことがあるときは、下に電話してください。
国分寺市臨時特別給付金コールセンター 042-325-0263

お金をもらう方法を聞くとこ
国分寺市臨時特別給付金コールセンター 042-325-0263 (日本語のみ)

受付時間: 月~金曜日 8:30 ~ 17:00

詳しくは市のウェブサイトを見てください(日本語)。

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1010846/kyufukin/1031933.html>

えいご ページ きかいほんやく
英語の ページ(機械翻訳)

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp.e.amu.hp.transer.com/kurashi/1010846/kyufu-kin/1031933.html>

ちゅうごくご ページ きかいほんやく
中国語の ページ(機械翻訳)

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp.c.amu.hp.transer.com/kurashi/1010846/kyufu-kin/1031933.html>